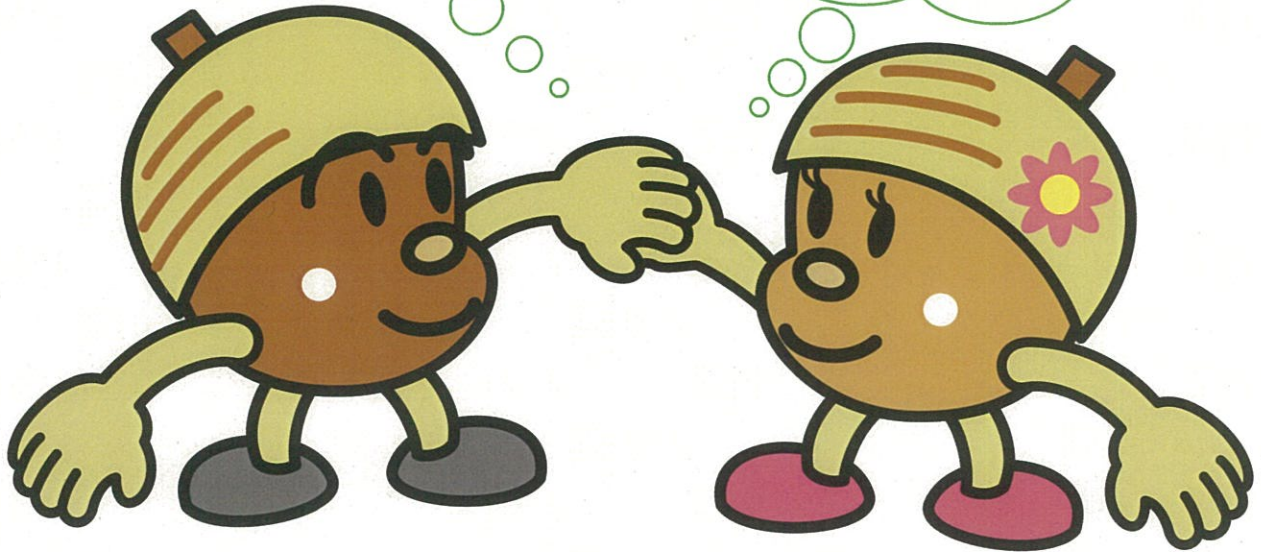


困ったことがあったら、といあ
えず何でも言ってね！！
一緒に考えよう！！

うん。ありがとう！！
とっても助かるわ～！！



支援する人、支援を受ける人が
～手をつなぐ～

それが

福祉サービス 利用援助事業

です

ひとりでは自信がないことも、よく分からないことも

心強い味方がいると安心して心強いです！！

あなたの住むまちには、そんな素敵な「相棒」がいます。

どんなことか言いますと。。。 (裏面へ→→→)



ことばが固いよなあ～
「福祉サービス利用援助事業」って。

あ～そうかもしれないですね。でもね、大丈夫！！簡単に言うと、
「いつまでも住みなれた地域で安心して暮らしていくために、福祉サービスを利用するためのお手伝いや、お金の管理のお手伝いをする」ということなんです。



どんな人が
利用できるの？

どんなことを
手伝ってくれるの？

それだけ??
他にはないの??

認知症の方
物忘れのある方
知的障がいのある方
精神障がいのある方
など、ひとりでは不安の
ある方が対象です！！

- ① 福祉サービスを利用するのに必要な手続きのお手伝いをします！！
- ② 税金などの支払いや生活費のやりくり等、日々のお金の管理のお手伝いをします！！

- ③ 通帳や印鑑などを社会福祉協議会でお預かりすることもできます！！

困ったときは社協に任せて！！



でも、ただじゃないわよね？
いくらぐらいかかるのかしら？

まことに恐縮ですが。。



利用者さんの思い

一緒に考えてもらえて助かります。

サービスの日が楽しみです。

今後の不安が消えていきます。

元気もいっぱいもらっています。



- ◆サービス利用料金：1,000円（1時間）
- ※1時間以上は30分ごとに500円加算
- ※支援に必要な生活支援員の交通費はご利用者の負担となります
- ◆通帳等のお預かり：250円（1か月）

重要

生活保護を受給されている方、住民税非課税世帯に属する方は無料でご利用いただけます！！



精華町社会福祉協議会 地域福祉課
TEL：0774-94-4573
気軽にご相談ください！！